

<次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法に基づく行動計画>

医療法人三幸会は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 12年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1 : 所定外労働時間 10%削減のための NO!残業~smart work~Day を実施

<対策>

- ✓ 2025年 4月~ 全職員に対し、「NO!残業~smart work~Day」についての周知
- 2026年 4月~ 変形労働時間制の活用状況と見直しを検討

目標 2 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を 50%以上にすること

女性職員・・・取得率を 100%にすること

<対策>

- ✓ 2026年 4月~ 職員のニーズの把握、検討開始
- ✓ 2027年 4月~ 制度導入
- ✓ 2027年 4月~ 院内会報や説明会による職員への勤務制度の周知

目標 3 : 計画期間内に管理職（課長/次長/部長級）に占める女性割合を 15%以上とする。

<対策>

- ✓ 2025年 4月~ 女性にとって不利な昇給基準になっていないか、人事評価基準について見直しの実施